

## 市長提出議案の議決結果

羽村市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市組織条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
不動産登記法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市乳幼児の医療費の助成に関する条例及び羽村市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市立公園条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市文化財保護条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市国際交流基金条例を廃止する条例	原案可決
羽村市保健医療施設整備基金条例を廃止する条例	原案可決
羽村市自然休暇村条例	原案可決
羽村市自然休暇村少年自然の家条例	原案可決
羽村市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	原案可決
羽村市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	原案可決
平成 16 年度羽村市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市老人保健医療会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市福生都市計画事業羽村羽ヶ上土地区画整理事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
平成 16 年度羽村市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
羽村市公共下水道多摩川第 5 排水分区雨水整備工事に関する業務委託の変更契約について	原案可決
監査委員の選任について	原案同意
羽村市農産物直売所の指定管理者の指定について	原案可決
羽村市弓道場の指定管理者の指定について	原案可決
瑞穂斎場組合を組織する地方公共団体の数の増加及び瑞穂斎場組合規約の変更について	原案可決
羽村市と青梅市との間の証明書の交付等の事務の委託に関する協議について	原案可決
羽村市公共下水道事業の事務の委託に関する協議について	原案可決



今回の定例会では、市長から提出された「羽村市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」など三十一議案を審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。また、三件の陳情を審査するとともに、議員提出議案三件を可決しました。

## 市長提出議案

◇平成十六年度羽村市一般会計補正予算（第四号）  
歳入歳出それに五億三千八万円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ、二百十一億三千五百十九万千円とする補正

予算案を原案どおり決定しました。歳入では、主要財源である市税について、一部企業の業績の減額による増額と、市たばこ税の増額による差引により二千五百万円の増額となること等、歳出では、宮の下水田（仮称）公園の用地取得費を計上し、水田と調和した自然公園を整備していく費用の計上等が主な内容です。

◇羽村市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例  
市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が施行され、国が所管する行政手続の電子化が推進されます。市においても、市民の利便性を向上させるため、多種多様な市の行政手続の電子化を可能とするため、本条例が提出され、原案を可決し、平成十七年四月一日から施行されました。

◇羽村市自然休暇村条例および家条例を全部改正

「羽村市自然休暇村清里」「羽村市自然休暇村八ヶ岳少年自然の家」の管理運営に、指定管理者制度を導入するもので、原案を可決しました。改正後の条例は、本年十月一日から施行されます。

◇監査委員の選任  
本年三月三十日に任期満了となる川邊慶之助氏を、引き続き監査委員に選任する案に同意しました。  
任期は、平成二十一年三月三十一日までの四年間です。



# 平成十七年度予算を審査

平成十七年度予算案は、議長を除く十九人の委員で構成された「平成十七年度一般会計等予算審査特別委員会（委員長・秋山 猛議員、副委員長・染谷洋児議員）において、三月十四日と十五日の二日間、各会計について慎重に審議され、活発な質疑が行われました。

一般会計、羽ヶ上土地区画整理事業会計、羽村駅西口地区画整理事業会計の各予算に対しても、賛否両方の意見がありましたが、八会計の予算はすべて可決すべきものと決定しました。

そして、特別委員会の審査結果は三月二十四日の本会議で報告され、一般会計については、修正案が提出されました。八会計の予算は原案どおり可決されました。

**質問** 平成十七年度予算において、東京都の財政再建推進プランの影響は

**財政課長** 東京都の施策見直しについては、毎年、都と市町村などで調整会議等を行っているが、平成十七年度予算においては、補助率、補助金の変更等ではなく、予算に影響するものはない。

ることと、所得割の増による増収を見込んだ。法人分につい

ては、製造業、運輸業、輸送業の伸びによる増収を見込んだ。たばこ税については、申告に基づいて課税しているが、近隣と一緒に喫煙者の減少が要因の一つであると考えている。

**質問** 市債残高のピークは何年ごろの見通しなのか、また、予想額は

**財政課長** 生涯学習施設（仮称）西棟建設事業や都市計画道路三・四・十六号線立体交差事業等、長期総合計画の前期基本計画および実施計画等で予定している事業を基に推計すると、一般会計十六年度より減少しているが、社会福祉課長 医療扶助費を精査したことおよび老齢障害者加算の段階的な改正が大きな要因である。

**質問** 市民税の個人分と法人分が増加している。また、たばこ税が減少しているが、どのような要因によるものか

**課税課長** 個人分の増加については、平成十六年度に行われた税制改革による均等割の見直し、配偶者特別控除の上乗せ分の廃止等が平成十七年度から適用さ

がピークとなる見込みである。

**質問** 住民基本台帳の閲覧を原則的に禁止することはできないか

**市民課長** 現在のところ、法に基づいて運用せざるを得ない状況だが、「羽村市戸籍及び住民基本台帳に係る届出および請求の本人確認に関する事務取扱要綱」に基づいて本人確認をするとともに、会社等団体の存在や使用目的が確認できる資料の提出を求め個人情報の保護に努めている

# 平成 17 年度会計別予算 ~ 前年度との比較と伸び率 ~

会計種別	平成 17 年度予算額	平成 16 年度予算額	比較	伸び率
一般会計	215 億 1,500 万円	202 億 3,000 万円	12 億 8,500 万円	6.4%
特別会計	国民健康保険事業	43 億 0,826 万円	40 億 6,497 万円	2 億 4,329 万円
	老人保健医療	28 億 0,308 万円	27 億 7,013 万円	3,295 万円
	介護保険事業	18 億 2,712 万円	16 億 1,218 万円	2 億 1,494 万円
	羽ヶ上土地区画整理事業	1,752 万円	2,142 万円	▲ 390 万円
	羽村駅西口土地区画整理事業	5 億 1,907 万円	3 億 6,701 万円	1 億 5,206 万円
	下水道事業	24 億 8,495 万円	27 億 2,699 万円	▲ 2 億 4,204 万円
水道事業(企業会計)	15 億 4,174 万円	14 億 7,761 万円	6,413 万円	4.3%

※水道事業は、収益的支出と資本的支出の合計額

質問 市債の借入先と、その内訳、その利子について 財政課長 平成十七年度末の市債残高見込みは、財務省が七十九億八千百七十万六千円、郵政公社が二十一億八千四十五万三千円、東京都が十億七千七百七十七万九千円、市内の金融機関が十六億三千三百三十九円で、償還金全体の利子が一億七千三百六十三万二千円である。	質問 戰後六十周年記念事業と実施している平和展の内容をよし充実したものとし、子どもたちに当時の体験談を話していただけるような講演会の開催を予定している。	質問 戰後六十周年記念事業と実施している平和展の内容をよし充実したものとし、子どもたちに当時の体験談を話していただけるような講演会の開催を予定している。
質問 平成十七年度の再任用と再雇用の職員は、どのくらい予定しているのか 職員課長 地方公務員の一般職の扱いとなる再任用の職員は一人、非常勤特別職の扱いとなる再雇用の職員は七人を予定している。	質問 ホーム音響設備について、新しい機材を導入する考えは定しているのか 総務部長 多目的ホールであると認識しているので、利用実態を調査し対応していくと考えている。	質問 コミュニティセンターのホールの音響設備について、新しい機材を導入する考えは定しているのか 総務部長 多目的ホールであると認識しているので、利用実態を調査し対応していくと考えている。
質問 市政世論調査はどのくらいの人数を対象者としているのか 広報広聴課長 標準的な誤差を考慮した統計学上ふさわしいであろうと言われている千件を対象件数としている。調査方法は、これまでの郵送法ではなく、七十ヶ所による聞き取り調査法を採用する予定である。	質問 集会施設の修繕の内訳は、市民生活安全課長 主なものは、集会施設の冷暖房機器の修繕と畠の修繕を予定している。	質問 保育園と児童館の職員数は、児童課長 保育園は四園合計で、一般職員が四十九人、嘱託員保育士等が五十七人、看護師が二人、産休代替職員が三人である。児童館は、三館合計で、一般職員が二人、嘱託職員が三人、臨時職員が十人である。
質問 特殊勤務手当の見直しはあるようと言われている千件を対象件数としている。調査方法は、これまでの郵送法ではなく、七十ヶ所による聞き取り調査法を採用する予定である。	質問 特殊勤務手当の見直しをしているのか 職員課長 現在運用している特殊勤務手当では七種類あるが、見直しを進めており、行旅病死人取扱手当を除き廃止の方向で考えている。	質問 ISO シリーズ取得助成金の実績はどのくらいか 産業振興課長 これまでの実績は、ISO9000 が二十七社、ISO14000 が十八社である。平成十七年度は、一社あたり最大で五十万円、十社程度を見込んでいる。

**質問** 平日夜間急患センターで休日診療を実施する考えはないか  
**健康課長** 平日夜間急患センターは羽村市独自の事業であるが、医師会や医療機関との連携等を踏まえながら考えたい。

**質問** 無公害農業への取り組み状況は

**産業振興課長** 無農薬で作物を作ることは困難なことであるが、低農薬を率先して導入されている農家もある。広まりつつある無公害農業の中の一つの成果が生産履歴への取り組みである。今後さらに進んで、その生産物がどのような経過をもつて収穫されたのかが判別できるようになるのではないかと期待している。

**質問** 堀下レクリエーション広場の利用状況は

**体育課長** 平成十五年度の実績が百十六件で、平成十七年度は百二十一件の利用を見込んでいる。

利用者は、主にボーリスカウト、ガールスカウト、町内会・自治会等青少年の育成団体である。

**質問** 消防団員を確保するための対策は

**市民生活安全課長** 町内会連合会の会合時や町内会の回覧等で募集している。二年に一度の改選期を迎えるが、定期の補充に苦労しているのが現状である。

今後もさまざまな機会を見いだし広報等していきたい。

**質問** ごみの減容計画について、どのように考へているのか

**生活環境課長** 家庭ごみについては、平成十四年十月からの戸別収集、有料化に伴いかなり減量されてきた。事業系のごみについては、若干増えていることから、食品リサイクル法による減量の強化を図るとともに、さらにごみの減量の推進に努めていきたい。

**質問** 教育広報の編集方針は

**教育庶務課長** A4サイズ八ページ、年四回発行で全戸配布の予定である。内容は、昨今の教育諸問題に対する教育委員会としての考え方、独自の取り組みに対する情報、生涯学習の事

業に関する情報等を広く市民に伝えたい。

**質問** 羽村駅西口エレベーター設置等実施設計業務の内容は

**都市整備技術担当参事** 駅舎の階段エレベーター、エスカレーターの設置にかかる実施設計である。

**質問** 学習サポーターの採用基準、採用期間は

**教育委員会参事** 採用基準は、教員免許を取得している方、または取得しようとしている方で、人選は各学校の校長に依頼し届出をしてもらう。勤務時間は一日四時間で週五日、採用期間は一年間である。

**質問** 生涯学習施設の受付業務はどうのような相手に発注するのか

**生涯学習施設準備室長** 市民組織を設置し受付業務を委託する

ものである。なお、平成十七年十月から予約受付を開始し、平成十八年度から供用開始する。

**質問** 今後の市立保育園の方向

として、民営化を考えたことはあるのか

**健康児童担当部長** 行政改革推進大綱の中で検討している。既に一園で調理の部分を民間に委託しているが、基本的には段階的に民営化を図っていきたいと考えている。

**質問** 昨年度の「市長とトーク、

セントラでのイベント時に庁舎駐車場が混雑するが、その対策は

現状のままであるが、混み合う時

期には担当課から交通整理員を

出すなどして、近隣の方々へ迷惑がかかるないように対応して

いる。

**質問** 四月一日からペイオフが解禁となるが、公金の保全についてどのようにしているのか

収入役歳計現金については、現在普通預金で管理しているも

のを、金融機関が破綻しても全

額保護の対象となる(ペイオフの影響を受けない)普通預金無利息

と考えている。また、これまでどおり、基金など運用できるも

のについては、政府が保証する債券購入や金融機関の経営状況

を判断しながら定期預金として運用していくたい。

**質問** 確定申告やコミュニティ

セントラでのイベント時に庁舎駐車場が混雑するが、その対策は

現状のままであるが、混み合う時

期には担当課から交通整理員を

出すなどして、近隣の方々へ迷惑がかかるないように対応して

いる。

**質問** 昨年度の「市長とトーク、

セントラでのイベント時に庁舎駐車場が混雑するが、その対策は

現状のままであるが、混み合う時

期には担当課から交通整理員を

出すなどして、近隣の方々へ迷惑がかかるないように対応して

いる。

**質問** 積割として市役所や学校等大きな施設の用地を除いた各町内会

の面積に五十五円を乗じた金額、

以上で求めた金額を基にして算

出している。

**質問** 指定管理者制度に移行す

る施設は決まっているのか

**企画部長** 平成十八年九月まで

に、指定管理者制度に移行する

のか、直営にするのか、直営の中